

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」は、障害のある方々が夢や希望を持って活躍できる社会を形成していくことが不可欠との認識に立ち、合理的配慮を要する障害者全体を対象とした学びの推進方策を検討。今後パブリックコメントやヒアリングを行い、当事者の意見や全国の実践等を踏まえ更に検討。

### 1. 障害者が学び続けることのできる社会を創造する必要性

障害者の自立と社会参加に向けた学校卒業後の学びの継続や、障害の有無にかかわらず、共に学ぶ共生社会の実現に向けた取組などが必要

### 2. 今後目指すべき方向性

障害者の生涯にわたる学びの一貫した支援や、障害者を対象とした学びの機会と障害の有無にかかわらず、共に学ぶ機会の双方の充実が必要

### 3. 学校卒業後における障害者の学びの充実方策

学校卒業後の学びの場が少なく、地域での学習活動への参加機会や選択肢が不十分。卒業後、就職先での不応、早期離職となる場合等がある

生涯において生じる様々な課題等の解決のための学習の場や、地域で仲間と過ごせる交流の場が必要

#### ●どのような学習が求められるか

##### ① 学校から社会への移行期に特に必要となる学習

- ・ 学校教育を通じて身に付けた資質・能力を更に維持・開発するための学習。多様な職業体験等を行う中で、主体性をもって物事に取り組みやり遂げる力、コミュニケーション能力や社会性などを伸ばし、その後就業し自立した生活を送る基礎力を身に付けるための学習など

##### ② 生涯の各ライフステージにおいて生じる課題に対応するための学習

- ・ 日常生活に根差した生活課題を取り上げて学ぶ学習や、講義だけでなく学習者による活動や発表等も組み込んだ主体的・協働的な学習、多様な人々との交流学習など

#### ●今後重視すべき取組の例

- 公民館等の社会教育施設や生涯学習センターにおける講座等
- 特別支援学校を場として、同窓会組織等が主催する学びの場
- 大学のオープンカレッジや公開講座
- 社会福祉法人、NPO法人等における、障害福祉サービス等を活用した学びの場

### 4. 一般的な学習活動への障害者の参加の推進方策

学習機会の提供主体の「障害」理解や合理的配慮に関する知識が十分でないことも多い。環境・意識・情報のバリア解消が必要

生涯学習における物理的環境、人的支援、意思疎通などの考え方も含めた、合理的配慮の在り方等について、国は調査研究等を通じて明らかにすることが必要

### 5. 取組を推進するためのシステムづくり、基盤の整備

- (1) 当事者のニーズを踏まえた、学びに関する相談支援体制づくり（福祉等と連携したニーズの把握や相談対応、多様な学習活動の情報収集・提供のシステムづくり、個別の教育支援計画の進路先等への引継ぎ、障害福祉サービスに関する理解促進）
- (2) 地方公共団体における関係機関・団体等の連携体制の構築（生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等の参画によるプラットフォームづくりの具体化が必要）
- (3) 社会教育と特別支援教育、障害者福祉等をつなぐ人材の必要性（それぞれの取組をつなぐ学びの場づくりの中核的な人材が必要）
- (4) 幅広い人々の参画を得た障害者の学びの推進（特別支援学校等の教員経験者の活用促進や専門家の協力、ピアサポーターの養成等）
- (5) 基盤の整備に向けた取組（実践研究事業により開発した学習プログラムや実施体制等のモデルの情報提供、地方公共団体等へ国から実践家や専門家等のアドバイザー派遣、共生社会実現の啓発のための障害者参加型フォーラムの実施等）